

第2回 広瀬川(大橋周辺)水辺利活用検討会

日 時: 令和7年3月17日(月) 15時00分から17時00分まで
場 所: 仙台市役所本庁舎8階 第1委員会室

次 第

1. 開 会

2. 挨 拶

3. 報 告

- ・ 前回の振り返りと今後の進め方について 資料1
- ・ 令和6年度広瀬川に対する市民意識調査の結果について
- ・ 広瀬川(大橋周辺)の現況について 資料2

4. 議 事

- ・ 広瀬川(大橋周辺)水辺利活用基本構想(素案)について 資料3

5. その他

- ・ 広瀬川(大橋周辺)水辺利活用ワークショップの開催について 資料4

6. 閉 会

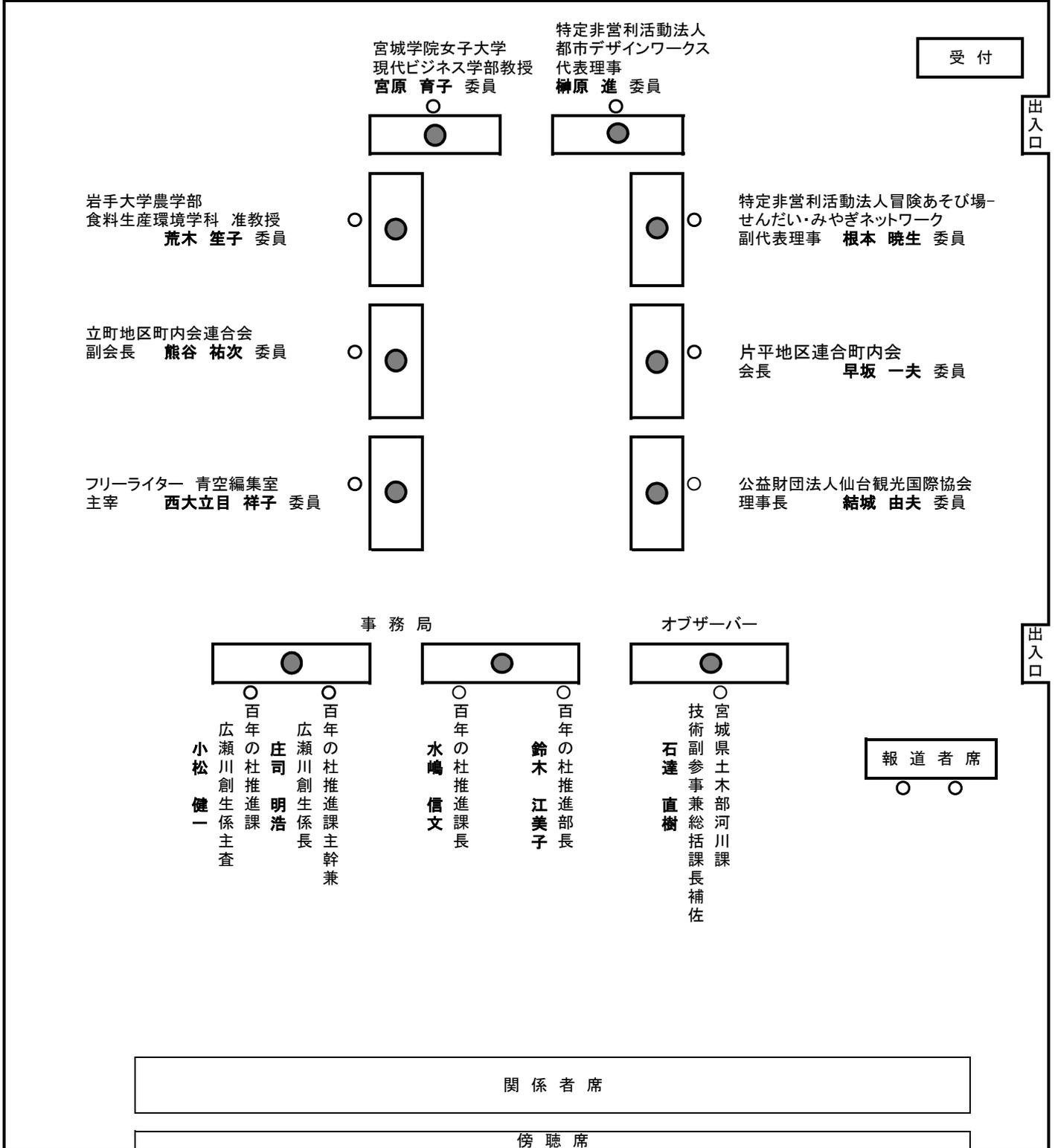
○配布資料

- | | |
|-------|------------------------------|
| 資料1 | 前回の振り返りと今後の進め方について |
| 資料2 | 広瀬川(大橋周辺)の現況について |
| 資料3 | 広瀬川(大橋周辺)水辺利活用基本構想(素案)について |
| 資料4 | 広瀬川(大橋周辺)水辺利活用ワークショップの開催について |
| 参考資料1 | フィールドワーク・第1回検討会の意見について |
| 参考資料2 | 令和6年度広瀬川に対する市民意識調査<報告書> |

第2回 広瀬川(大橋周辺)水辺利活用検討会 席次表

日時: 令和7年3月17日(月) 15時00分から17時00分まで
 場所: 仙台市役所本庁舎8階 第1委員会室

● : マイク



広瀬川(大橋周辺)水辺利活用検討会 委員名簿

◎：座長、○座長代理

氏名	役職又は団体名
あらき しょうこ 荒木 笙子	岩手大学農学部食料生産環境学科 准教授
くまがい ゆうじ 熊谷 祐次	立町地区町内会連合会 副会長
○ さかきぼら すずむ 榎原 進	特定非営利活動法人都市デザインワークス 代表理事
にしおおたちめ しょうこ 西大立目 祥子	フリーライター 青空編集室主宰
ねもと あきお 根本 暁生	特定非営利活動法人冒険あそび場-せんだい・みやぎネットワーク 副代表理事
はやさか かずお 早坂 一夫	片平地区連合町内会 会長
◎ みやはら いくこ 宮原 育子	宮城学院女子大学現代ビジネス学部 教授
ゆうき よしお 結城 由夫	公益財団法人仙台観光国際協会 理事長

(敬称略・五十音順)

事務局：仙台市（百年の杜推進課）

オブザーバー：宮城県河川課（河川管理者）

第2回広瀬川（大橋周辺）水辺利活用検討会 事務局出席者名簿

所属	職名	氏名
建設局百年の杜推進部	部長	鈴木 江美子
建設局百年の杜推進部百年の杜推進課	課長	水嶋 信文
建設局百年の杜推進部百年の杜推進課	主幹兼広瀬川創生係長	庄司 明浩
建設局百年の杜推進部百年の杜推進課	主査	小松 健一

1 前回の振り返りについて

(1) 検討会の実施状況

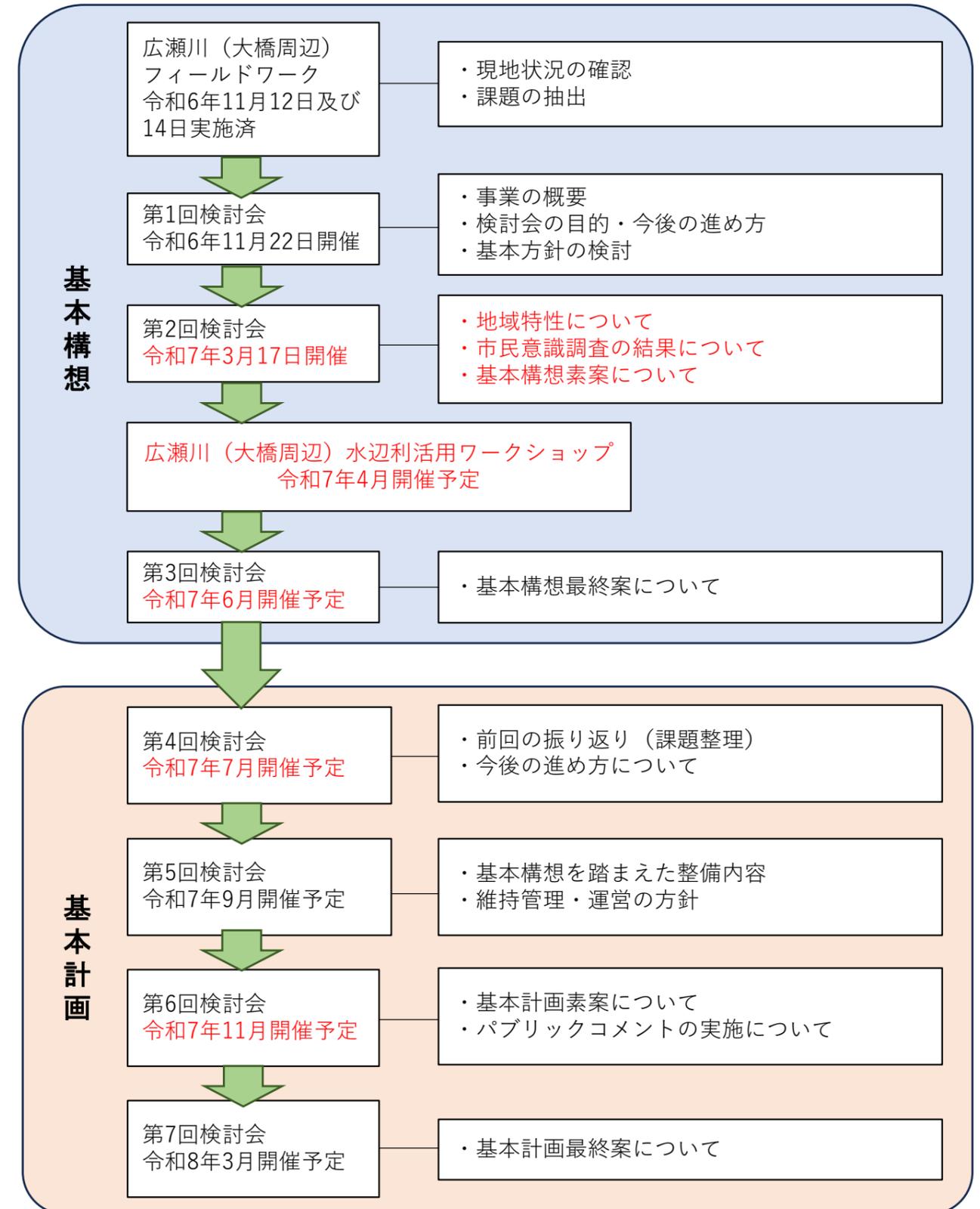
- 第1回検討会（令和6年11月22日開催）
検討会に先立ち実施したフィールドワークにおいて、広瀬川河川敷の現状や地域の特性を把握した上で、今後の広瀬川（大橋周辺）における水辺利活用のあり方について議論を行った。

(2) 各委員の意見

- 市民は、広瀬川を「仙台のシンボル」と認識しつつも実際に訪れることが少ない状況であり、「**日常的に市民が訪れたい場所**」とするための仕掛けが必要である。
- 市民の憩いの場として、散策路や親水空間の整備が必要である。ただ、広瀬川の現状は、歴史・文化・河岸段丘など自然豊かな景観が形成されているため、**自然環境を保全しながら整備**を行うべきである。
- 水辺に近づき歴史や自然環境及び景観を感じながら**回遊できるよう案内板**を設置することが必要であり、周辺施設も含めた回遊ルートを検討すべきである。
- 子どもや大人が安全に**自然と触れ合える整備（水辺に近づきやすい親水空間）**が必要である。
- 対岸へ渡る河川横断施設**があると、検討範囲エリア全体の回遊性が高まる。
- 草木が生い茂っており、人々が歩きづらく、眺望も見栄えも悪いため、**適切な維持管理**が必要である。
- 広瀬川で活動をしている**市民や活動団体へアンケートやワークショップ**を開催し、幅広い意見を聞き取るべきである。

2 今後の進め方について

- 広瀬川（大橋周辺）では、抜本的な整備を求めるものではなく、今ある自然景観や環境を保全しながら少しでも水辺に近付けるような整備を検討していく。
- 基本構想では、幅広い意見を聴取する必要から、ワークショップを開催する。また、広瀬川創生プランで実施している市民意識調査の結果を反映させる。
- 基本計画では、パブリックコメントを実施し、その中で幅広い意見を聴取する。
- 令和6年度中に基本構想の策定予定であったが、第1回検討会の意見を踏まえ、第2回検討会後にワークショップを開催し、幅広い意見を取り入れた上で基本構想を策定することとした。
- それに伴い、第3回検討会の実施及び基本構想の策定が令和7年度上半期に変更となる。

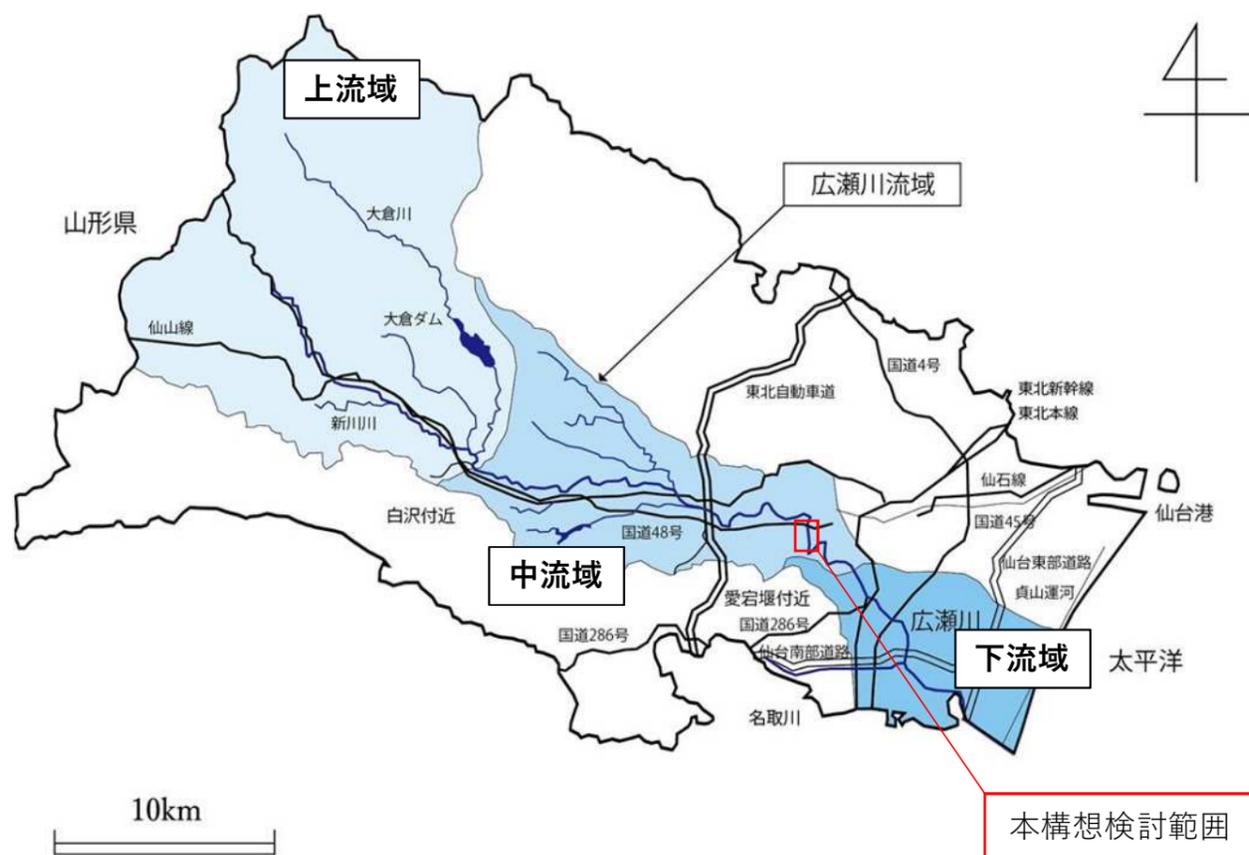


※赤字は第1回検討会時からの変更箇所

▲ 見直しスケジュール（案）

1 広瀬川流域の概要

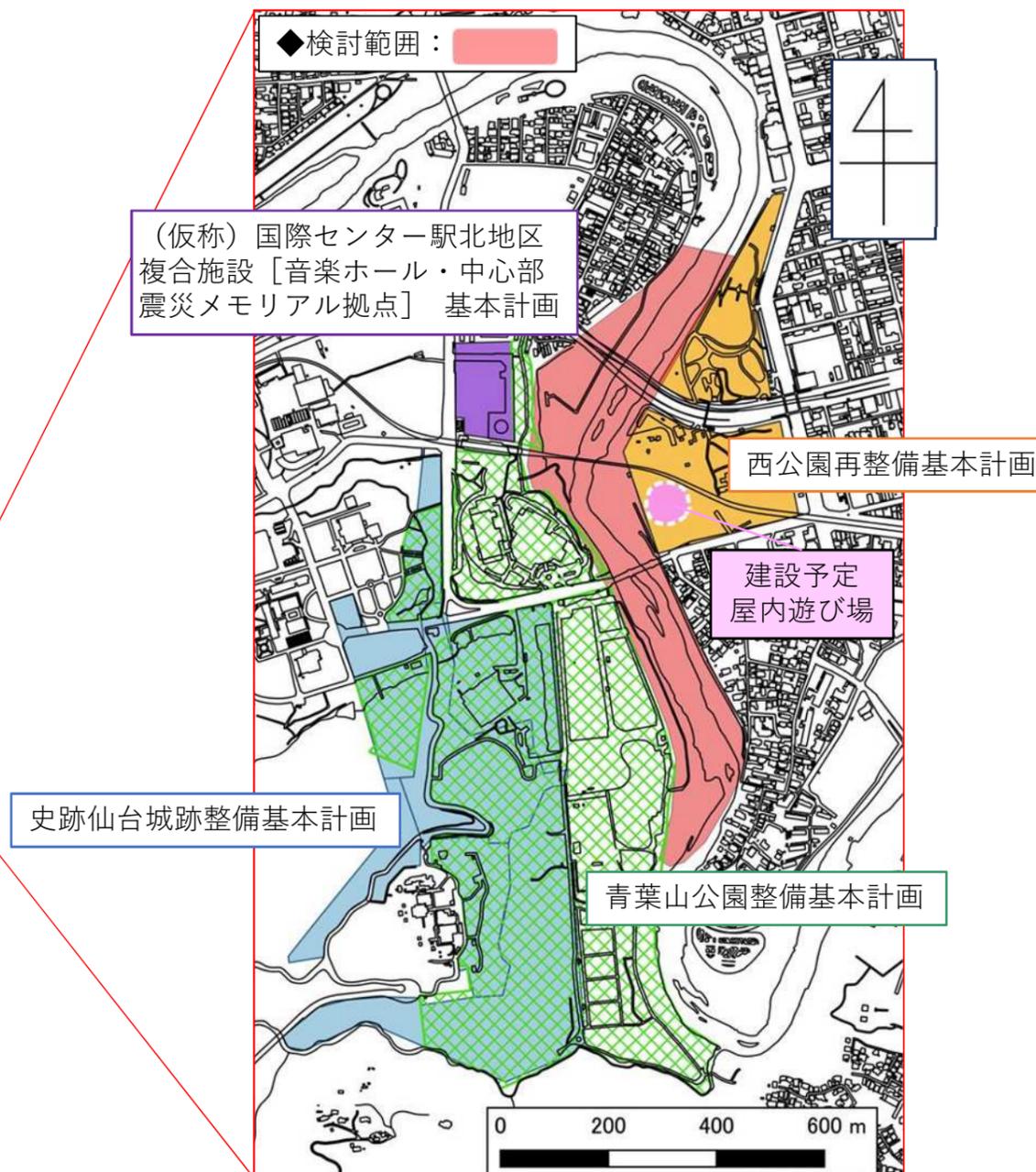
広瀬川流域図と本構想の検討範囲を以下に示す。



- 広瀬川は仙台市青葉区作並地区の関山峠付近を源流とし若林区日辺地区で名取川に合流する。
- 日本の多くの都市が、河川の下流域や河口域に発達しているが、仙台市は中流域の河岸段丘上に市街地が発達しているのが特徴である。
- 伊達政宗公が仙台城を居住地に選んだ理由として、南は竜の口溪谷、北は沢、西は奥行き深い山林、そして東は断崖で、その前を広瀬川が流れる天然の要害となっていることが理由のひとつとされている。

2 検討範囲周辺事業

本構想の検討範囲となる広瀬川大橋周辺と周辺の各個別計画を以下に示す。



- 本構想策定にあたっては、上記水辺周辺の個別計画をとの関連性を意識しながら進める必要がある。

3 地形・地質

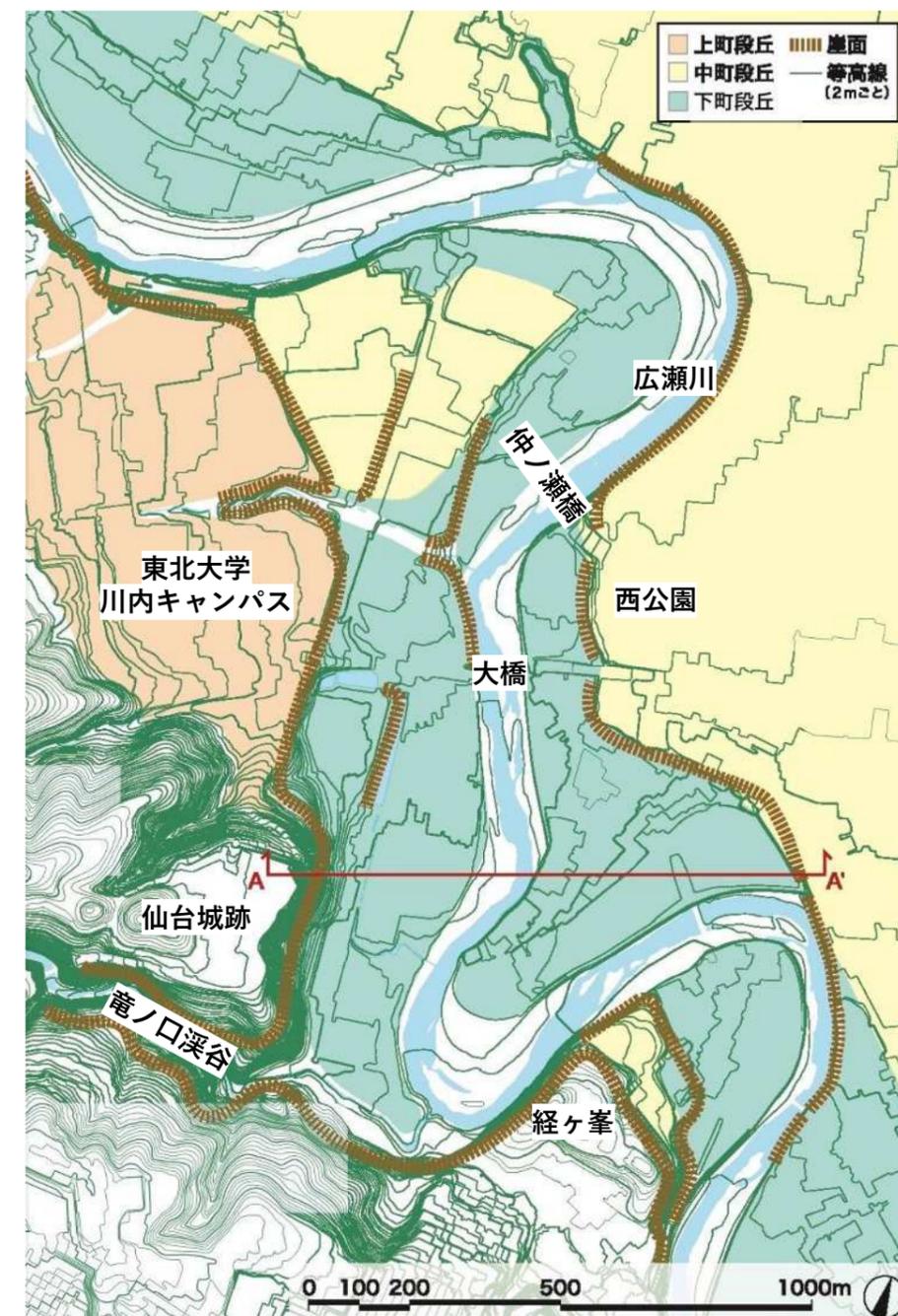
広瀬川流域のうち、検討範囲の地質は鮮新世（約500万年前～170万年前）の火山岩・火砕岩・堆積岩類で形成されている。

広瀬川本流の中でも仙台市街地は**河岸段丘**が特に発達しており、検討範囲内も左右岸ともに崖を有している。

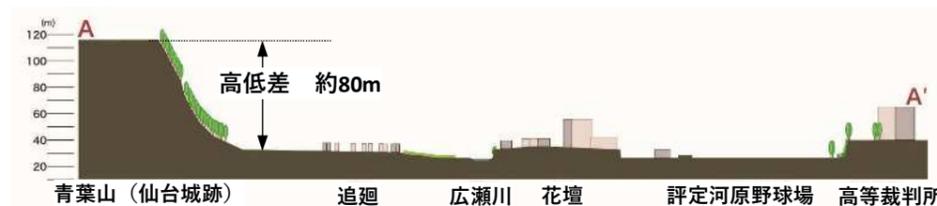
河岸段丘は、最終氷河期（約9万年前）以降に谷の形成（河床の低下）とその堆積（河床の上昇）が行われ、最終氷河最盛期以後は下方浸食（河床の低下）が卓越し、形成されたと言われている。

標高図の結果から、隣接するエリアには高低差があり、不連続な地形を有するエリアであることが確認できる。

◆ 広瀬川（大橋周辺）の河岸段丘図



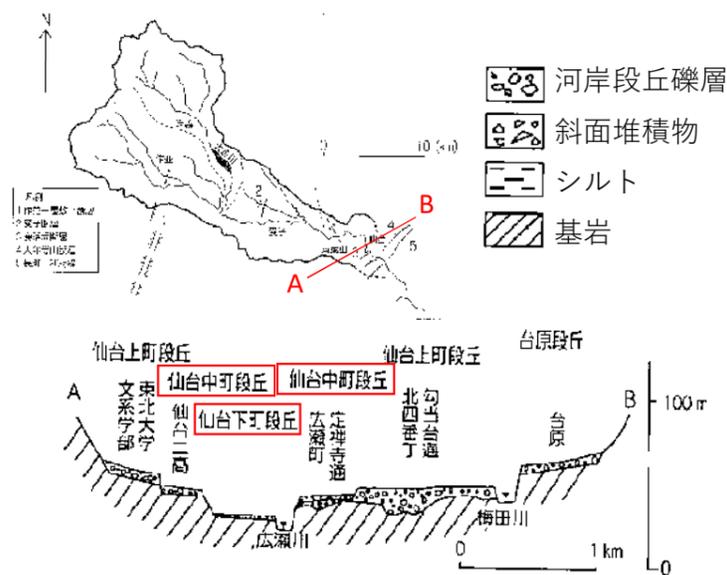
河岸段丘と崖面



広瀬川を横切る断面図

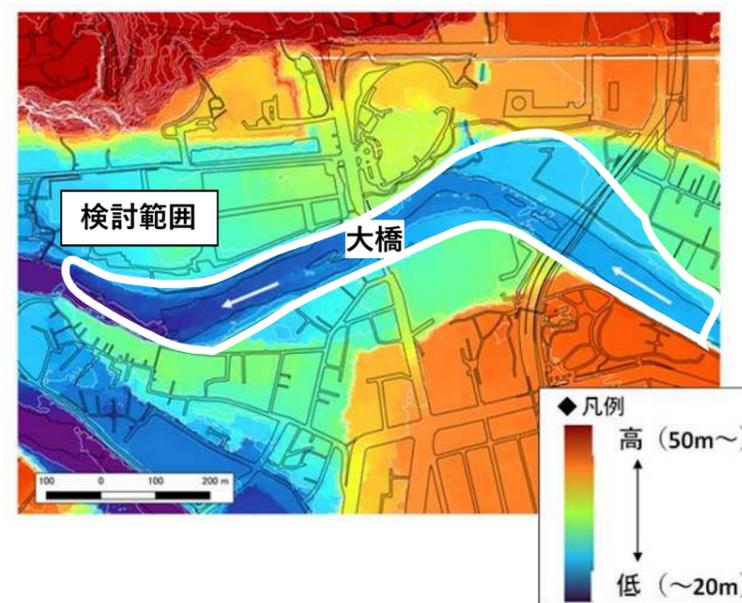
提供 都市デザインワークス

◆ 段丘横断面図（検討範囲上流側）



出典 広瀬川流域の自然環境（仙台市環境局環境計画課）

◆ 標高図

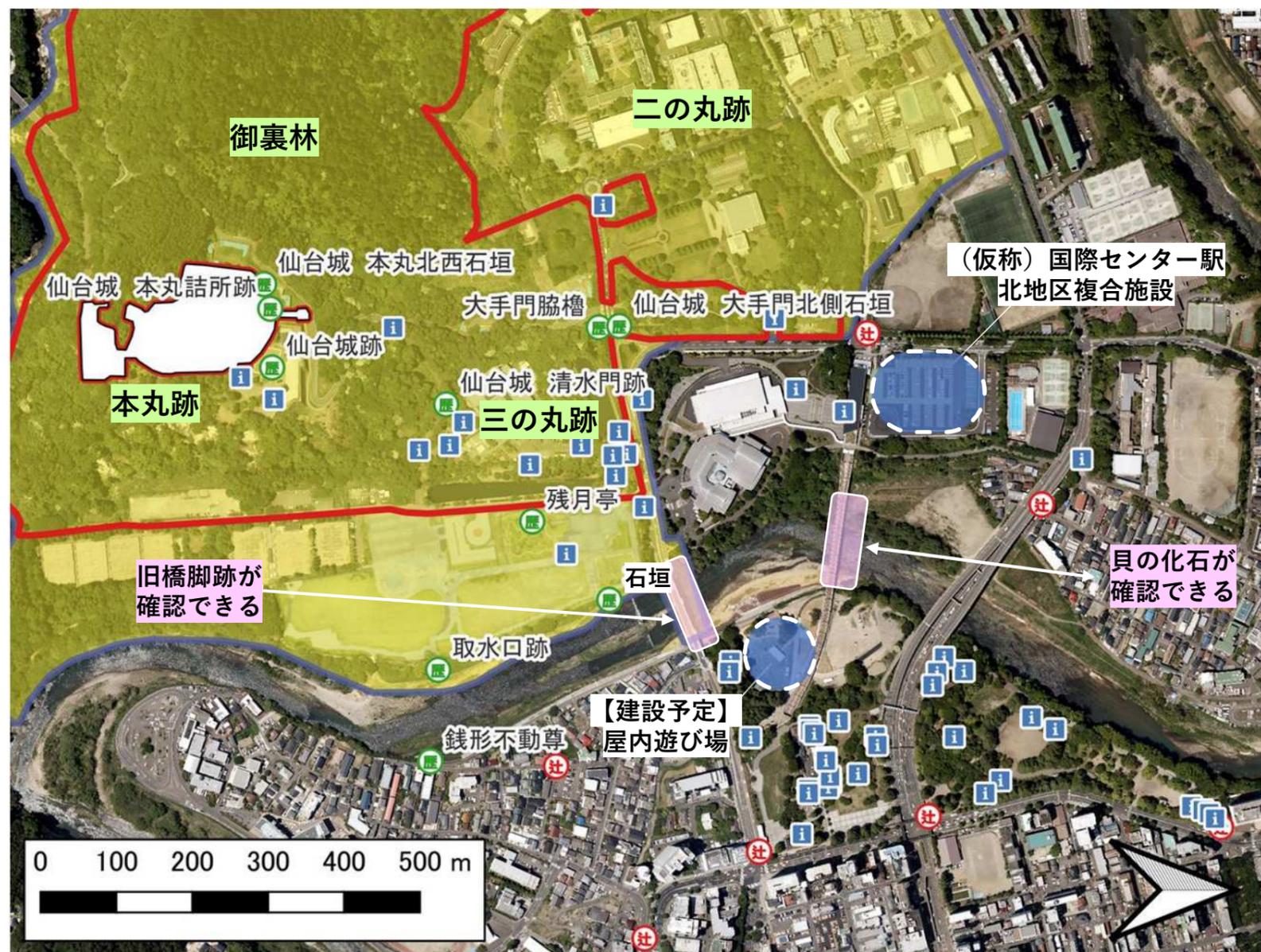


- 基本構想の対象範囲は水辺空間であり、標高図より検討範囲内では大きな高低差はないものの、隣接するエリアとは高低差が確認でき、自然崖など河岸段丘ならではの特徴があることが分かる。
- 特に広瀬川仲ノ瀬緑地は、連続する国際センター付近との高低差が顕著であることが分かる。また、仲ノ瀬緑地前を流れる広瀬川には、中ノ瀬という中州があったこともわかり、流路が分かれていた様子も伺える。

4 歴史・文化

広瀬川大橋周辺エリアの特徴として、“仙台のはじまりの地”として歴史・文化を感じられることもあげられる。

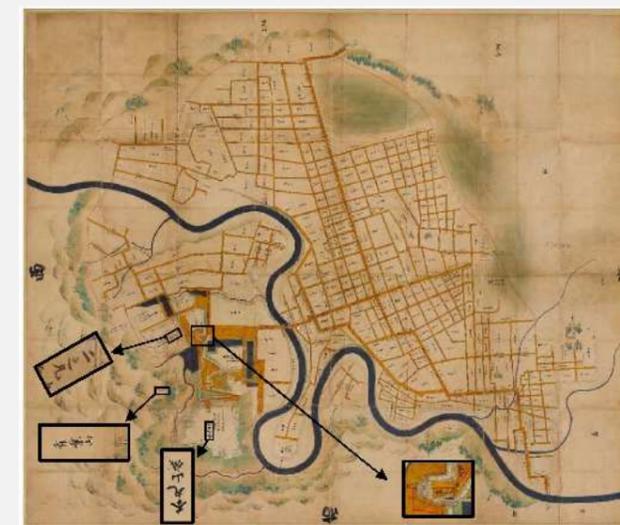
下図に歴史・文化資源（※凡例参照）の分布を示す。



○青葉山エリアの起こり

青葉山は慶長5（1600）年末に伊達政宗公が新しい居城として仙台城の縄張始めを行い、年明けから築城を開始した地である。

仙台城築城により城下町が形成され、上級家臣の屋敷が配置された。政宗公の死後、瑞鳳殿が造営され、二代藩主忠宗公により二の丸が藩庁となる。明治以降、二の丸跡は軍事施設化し仙台は軍都と称されたが、空襲で多くが焼失し、戦後は米軍が駐屯地として使用した。



【奥州仙台城絵図】

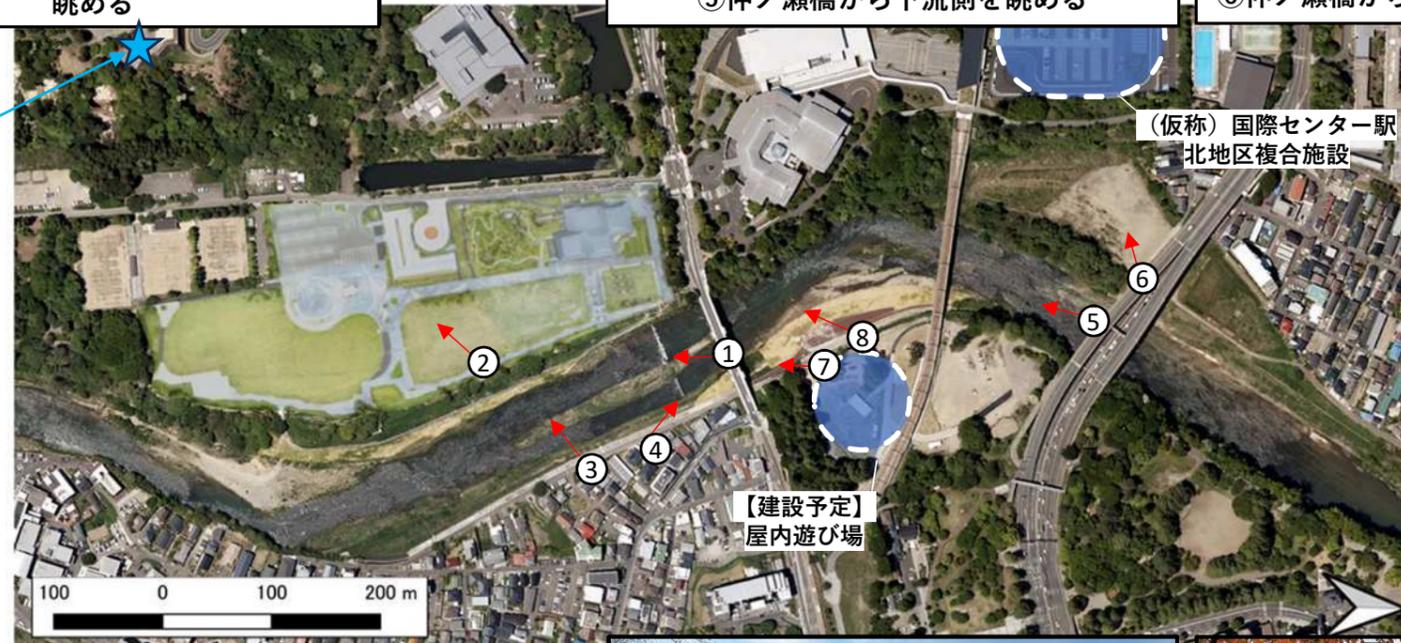
正保2（1645）年（市指定有形文化財）

出典 仙台・青葉山エリア文化観光交流ビジョン（仙台市）

- 検討範囲内にある青葉山公園側の河川敷内には、“取水口跡”・“石垣”、対岸には“銭形不動尊”が確認できる。
- また青葉山には“本丸跡・二の丸跡・三の丸跡・御裏林”などがあり、史跡指定地として位置付けられているエリアもある。
- 大橋下では旧橋脚跡・地下鉄東西線高架橋下では貝の化石等を確認することができ、水辺空間でも歴史や自然の痕跡が感じられる。

5 景観

検討範囲内の河川敷や青葉山公園・西公園からの眺望、大橋・仲ノ瀬橋からの眺望を示す。
河岸段丘ならではの自然豊かな景観が見られ、ビューポイントを多数有していることが分かる。



6 土地利用規制等

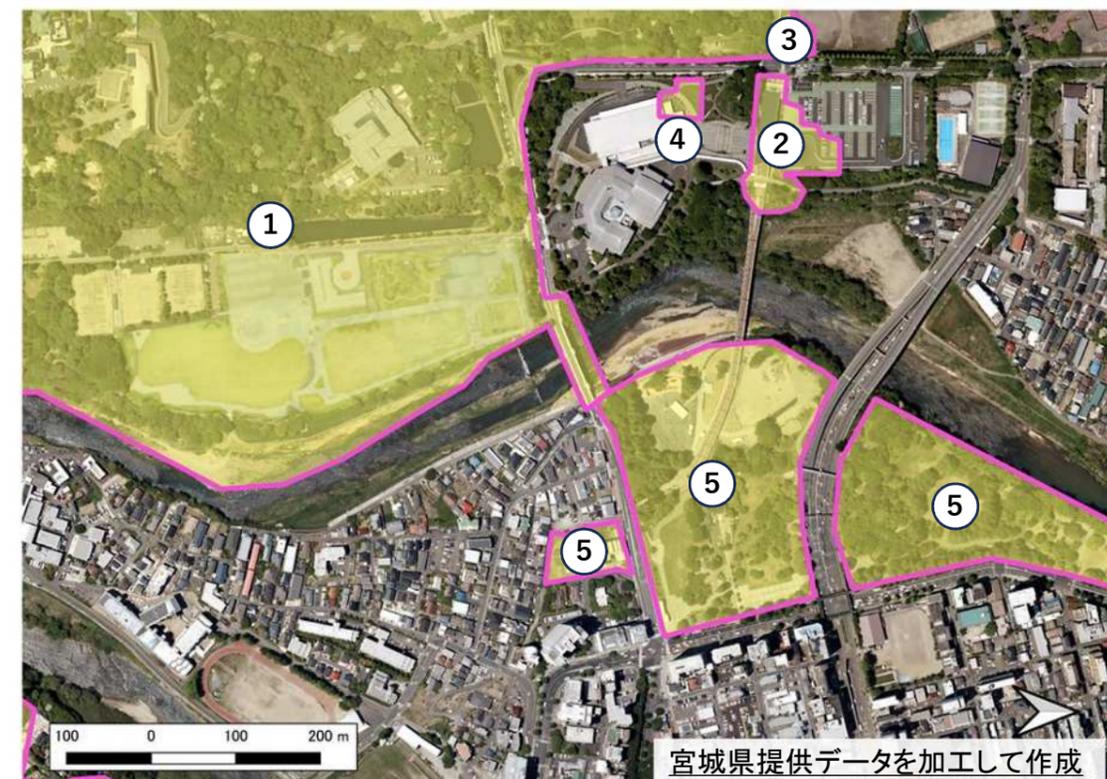
①広瀬川の清流を守る条例

- ・市民共有の財産である美しい広瀬川の清流を保全し、次代へ引き継いでゆくために、昭和49年に制定。
- ・保全区域内で建築物等の新築、木の伐採等の行為を行う際はあらかじめ許可が必要



②埋蔵文化財包蔵地

- ・広瀬川(大橋周辺)は、部分的に埋蔵文化財包蔵地に指定
- ・このエリア内で工事を行う際は、文化財保護法及び仙台市文化財保護条例に基づく手続きが必要



✓ 特別環境保全区域

⇒歴史的遺産と一体となった緑豊かな丘陵など、自然環境がよく保たれ、広瀬川や流域の自然景観と密接にかかわる眺望域として欠くことのできない区域

✓ 第一種環境保全区域

⇒植生状況がおおむね良好で、自然崖がほぼ人工の加わらない状態で残る区域や特別環境保全区域の自然環境と一体性を持たせる必要のある区域

✓ 第二種環境保全区域

⇒護岸などによって自然性が失われているものの、特別・第一種環境保全区域と調和するように、自然性の創出に取り組む区域

✓ 水質保全区域

⇒良好な水質を守るために指定された区域
工場、事業所、住宅団地および共同住宅からの排水水について水質規制があるため、広瀬川流域へ排水しようとする場合は事前の許可が必要

①国史跡仙台城跡(青葉城跡)

⇒時代：中世・近世／種別：城館

②川内A遺跡

⇒時代：縄文・近世／種別：屋敷跡・散布地

③川内B遺跡

⇒時代：縄文・近世／種別：屋敷跡・散布地

④川内C遺跡

⇒時代：縄文・近世／種別：散布地

⑤桜ヶ岡公園遺跡

⇒時代：近世／種別：屋敷跡

6 土地利用規制等

③用途地域

基本構想の対象範囲となる水辺空間は市街化調整区域に位置する。



- ✓ 市街化調整区域
⇒都市計画法に基づき、市街化を抑制する区域
建築物の建築や用途変更が原則禁止
- ✓ 第二種中高層住居専用地域
⇒主に中高層住宅の良好な環境を守るための地域
- ✓ 第二種住居地域
⇒主に住居の環境を守るための地域
- ✓ 商業地域
⇒銀行、映画館、飲食店、百貨店などが集まる地域
- ✓ 特別用途地区
⇒用途地区による建築物の用途制限を補完する地区
文教地区はそれぞれの地域の建築制限のほか、建築不可な建築物が定められている。

④ハザードマップ

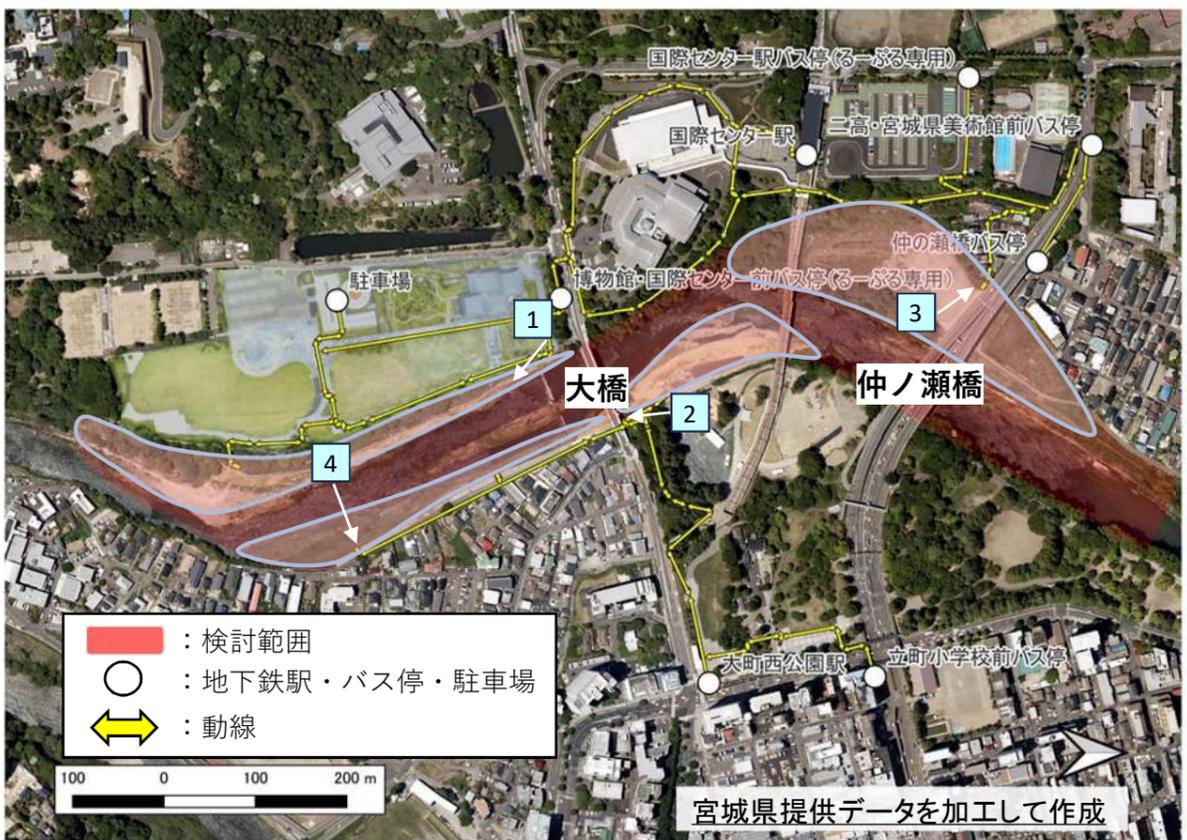
令和6年度版「仙台防災ハザードマップ」のうち本業務対象エリアを示すと**浸水想定区域**に該当していることが分かる。



出典：仙台市HP

7 水辺へのアクセス

水辺への動線を以下に示す。検討範囲の水辺と公共施設・公共交通機関を結ぶ動線を抽出



➤ 対岸へのアクセス経路が大橋と仲ノ瀬橋のみとなっている。

1 広瀬川仲ノ瀬緑地への入口



2 河川敷への坂路



3 河川敷へのスロープ



4 河川敷への階段 (対岸より望む)



8 河川敷利用

広瀬川(大橋周辺)の河川敷利用を以下に示す。

○西公園河川敷
⇒せせらぎ水路、広瀬川自然体験学習(生き物探しやカヌー)、SUP



01.西公園河川敷、せせらぎ水路



02.西公園河川敷、広瀬川自然体験学習



03.西公園河川敷、SUP

○青葉山公園河川敷
⇒水上フットパス、虫取り体験、草刈りイベント(ヤギ除草)



04.青葉山公園河川敷、水上フットパス



05.青葉山公園河川敷、ヤギ除草



06.青葉山公園河川敷、虫取り体験

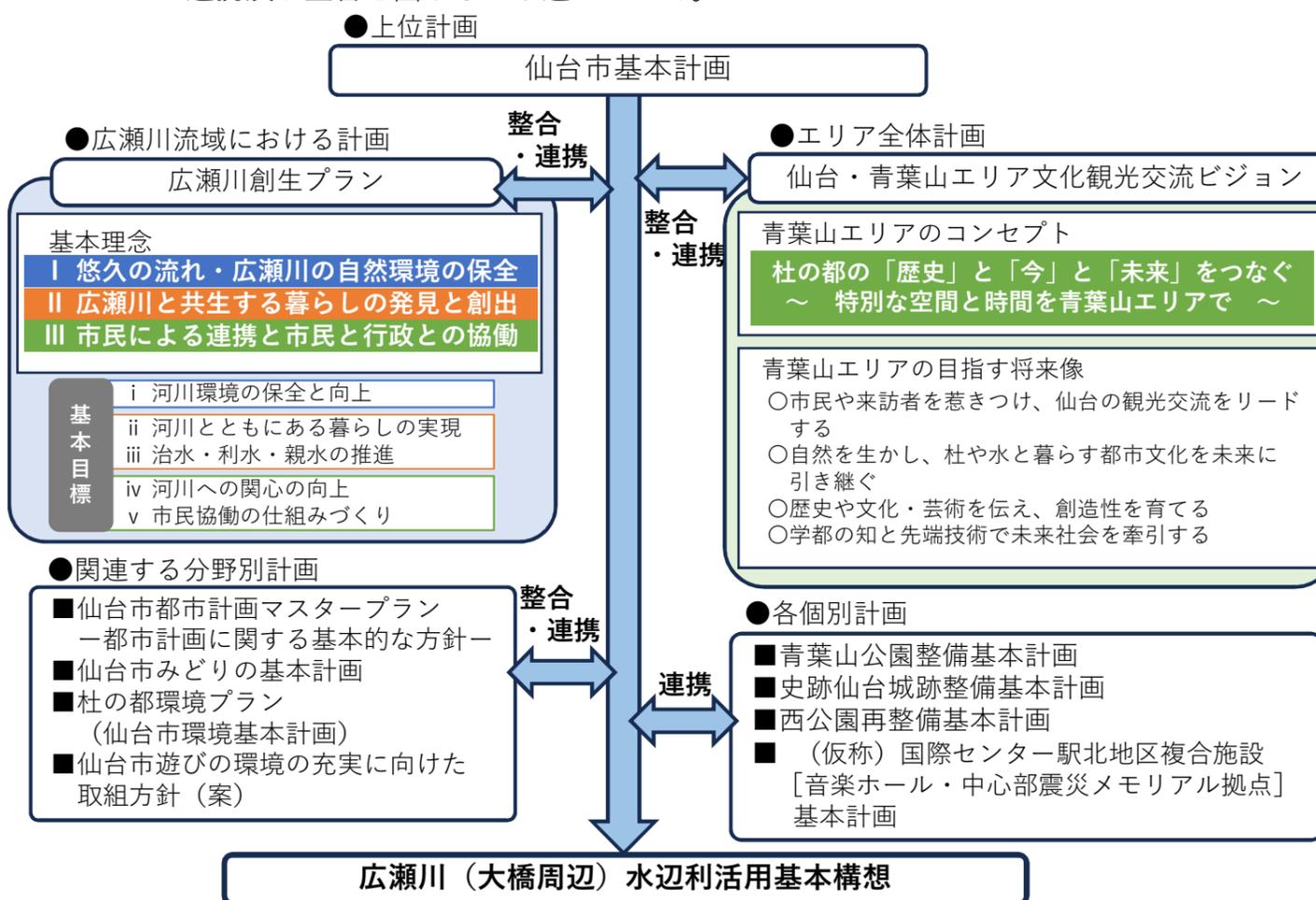


07.広瀬川界隈ぶらり散歩(まち歩きイベント)

➤ 都心部を流れる川にもかかわらず自然や歴史、文化に触れることができる非常にポテンシャルの高いエリアである。

1 基本構想の位置づけ

仙台市基本計画を上位計画とし、本構想は広瀬川創生プランをはじめ、仙台市都市計画マスタープラン等の分野別計画やエリア全体計画である仙台・青葉山エリア文化観光交流ビジョンと連携及び整合を図りながら進めていく。



3 基本構想におけるコンセプト(案)

上位関連計画の方針を踏まえ、フィールドワークや検討会の意見を整理し、本エリアのコンセプト(案)をまとめた。

広瀬川(大橋周辺)水辺利活用基本構想

●コンセプト(案)

青葉山“Water Garden”

～ みんなで育て、未来へつなげる広瀬川の水辺空間 ～

杜の都仙台の母なる川、「広瀬川」は、幾多の文化と歴史をはぐくみながら、市民の生活に潤いのある調和をもたらしてきました。

中でも大橋周辺は、歴史・文化・学術・自然などの資源が集積する「青葉山」と、にぎわいをもたらす「まち」とが、川の清流を介して融合することを感じ取れる特別な場所です。

このような特性を踏まえ、広瀬川(大橋周辺)を、周辺施設などを巡る回遊性の向上、水辺を活用した憩いや遊び、学びを体験できる身近な場所として設え、「みんなで使い、みんなで育てる仙台の水辺の庭」として、本市の新たな水辺空間の創出を目指します。

●基本方針(案)

この基本理念を踏まえ、以下の4つの基本方針を定め、広瀬川の大橋周辺で進められるプロジェクトと連携しながら、広瀬川の清流と新たなにぎわいが共存する青葉山エリアの新たな魅力を創出するとともに、川の持つ自然環境や歴史・文化を守り、広瀬川の清流を次代へ継承していきます。

- ◆水辺で「憩う」：
美しい自然環境を活かした憩いの空間を創出します。
- ◆水辺で「遊ぶ」：
子どもから大人までの幅広い世代が訪れ、交流する遊びの空間を創出します。
- ◆水辺を「学ぶ」：
川への関心・意識を醸成するため、自然や歴史、文化などに触れる学びの場を創出します。
- ◆水辺を「巡る」：
大橋を中心とした回遊性の向上を図り、新たな交流とにぎわいを創出します。

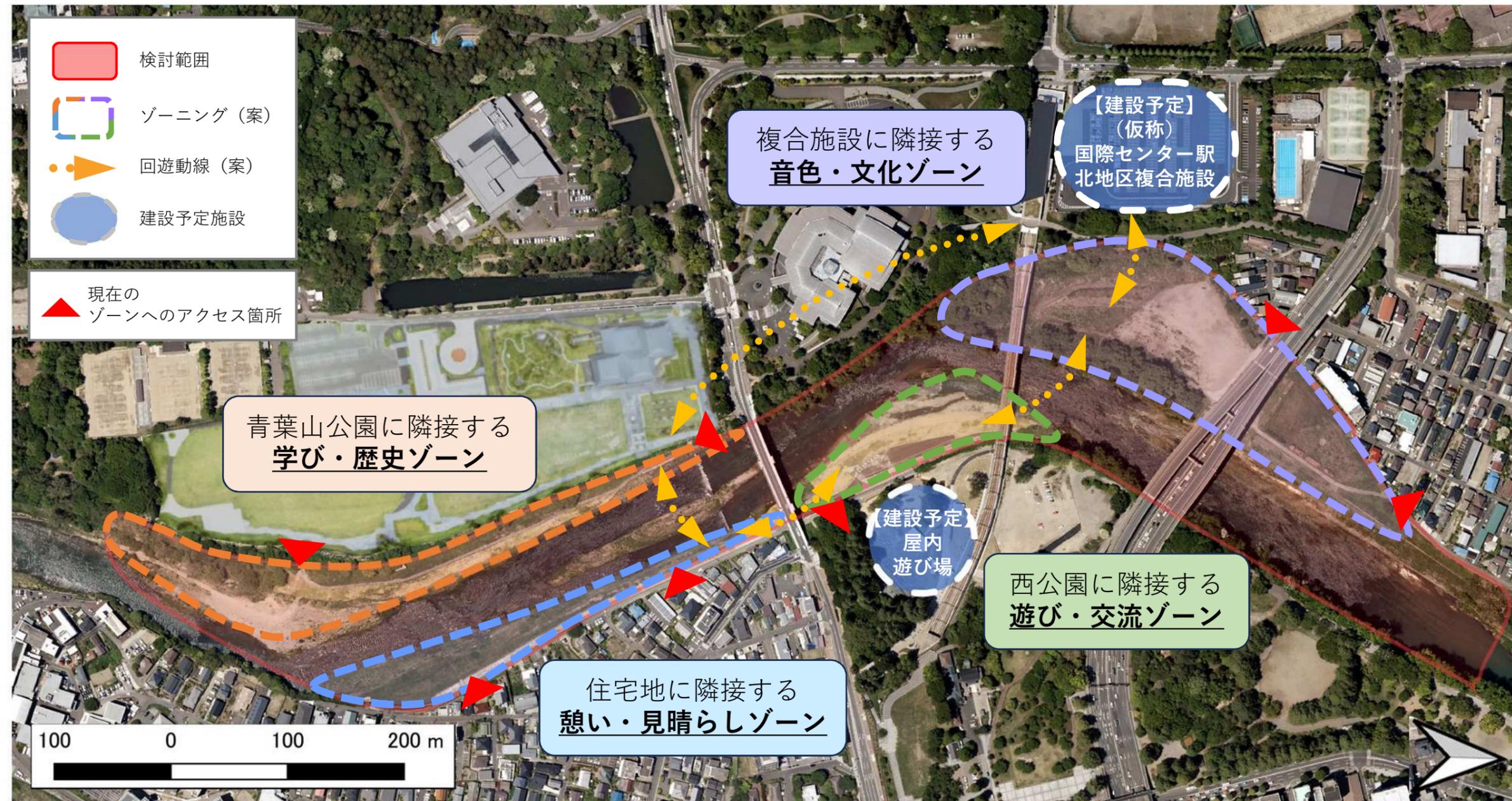
2 広瀬川(大橋周辺)水辺利活用の着目点

本構想を策定するにあたり、着目すべきポイントを整理する。具体的には、関連計画における広瀬川の位置づけ、広瀬川(大橋周辺)のフィールドワーク、第1回検討会での議論をもとに、水辺の利活用のあり方や整備の方向性に関する意見を下記の通り整理する。

<p style="text-align: center;">【自然環境の保全と活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○都市部における自然環境・景観への配慮、人工構造物との調和 ○自然への愛着、誇りを育む ○自然を活かしたこどもの遊び 	<p style="text-align: center;">【利活用・にぎわいの創出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○水辺の使い方(イベント、アクティビティ、遊び、学び)の充実 ○市民の憩いの場 ○周辺施設との連携 ○回遊性の向上 ○観光資源としての価値
<p style="text-align: center;">【安全対策・管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○安心して楽しめる親水空間 ○アクセスしやすい水辺 ○治水 ○持続可能な維持管理 ○最小限の整備 	<p style="text-align: center;">【歴史・文化の情報発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○広瀬川の歴史・文化の伝承 ○案内板の設置

4 広瀬川(大橋周辺)エリアにおけるゾーニング(案)

上位関連計画及びフィールドワーク等の意見を踏まえ、整備計画検討(案)として広瀬川(大橋周辺)エリアにおけるゾーニング(案)を示す。



5 各ゾーンの利活用方針の検討(1)

1. 学び・歴史ゾーン

- ・テーマ(案)：～歴史・文化を感じられる水辺空間の創出～
- ・利活用の方向性(案)：
石垣を感じられる散策路や青葉山公園と一体的な空間を創出し、水辺に近づける親水施設等により水辺に親しむ



エリア概要：R5全国都市緑化仙台フェアのメイン会場の1つとして整備された河川敷で青葉山公園に隣接するエリア

整備の方向性

- ◆ 利用シーン(案)
 - ・青葉山公園との一体利用
 - ・歴史の学び場(石垣や取水口跡)
 - ・自然散策
- ◆ 具体的な整備方針決定に向けた視点
 - ・青葉山公園との連続性の確保
 - ・他ゾーニングエリアとの水辺の回遊性向上に向けた動線の確保
 - ・石垣・取水口跡等の歴史・文化に触れる案内看板の設置による魅力の向上
 - ・歴史的遺構と自然環境の調和を図るための植生管理の適正化
- ◆ 課題と懸案事項
 - ・河川敷内の施設整備については河川管理者との協議が必要
 - ・埋蔵文化財包蔵地に指定されているため教育委員会等との協議が必要

2. 音色・文化ゾーン

- ・テーマ(案)：
～複合施設との一体利用によるにぎわい空間の創出～
- ・利活用の方向性(案)：
“桜の小径”から直接水辺に近づくことのできるアクセス路や広瀬川仲ノ瀬緑地の広場や親水施設等により水辺に親しむ



エリア概要：広瀬川仲ノ瀬緑地で、一部を有料公園施設(運動広場)として供用しているエリア

整備の方向性

- ◆ 利用シーン(案)
 - ・複合施設との一体利用
- ◆ 具体的な整備方針決定に向けた視点
 - ・複合施設との連続性の検討
 - ・他ゾーニングエリアとの水辺の回遊性向上に向けた動線の確保
 - ・広瀬川仲ノ瀬緑地から水際へ近づきやすくするための動線の確保
 - ・適切な植生管理による、緑の保全と眺望(視線の抜け)の確保
- ◆ 課題と懸案事項
 - ・河川敷内の施設整備については河川管理者との協議が必要
 - ・公園施設(運動広場)の今後の運用及び整備内容について、公園管理者との協議が必要

5 各ゾーンの利活用方針の検討(2)

3. 憩い・見晴らしゾーン

- ・テーマ(案)：～水辺へのアクセス性の向上・
最小限の整備により豊かな自然を守る～
- ・利活用の方向性(案)：
散策路や、水辺に近づける親水施設等により水辺に親しむ



エリア概要：大手町や花壇の住宅地に隣接するエリア

整備の方向性

- ◆ 利用シーン(案)
 - ・水面利用(釣り・河原遊び等)
 - ・対岸の青葉山を眺めるビューポイント、散策路
- ◆ 具体的な整備方針決定に向けた視点
 - ・水辺に近づきやすくするための動線の確保
 - ・景観の質の向上を意識した再整備(護岸の修景等)の検討
 - ・緑の保全と水面の広がりを感じられる空間の確保
- ◆ 課題と懸案事項
 - ・河川敷内の施設整備や、河川敷の維持管理(草刈り等)方法等については河川管理者との協議が必要

4. 遊び・交流ゾーン

- ・テーマ(案)：～市民の憩いの場となる親水空間・
子どもが学べる遊び空間の創出～
- ・利活用の方向性(案)：
西公園や建設予定の屋内遊び場と一体利用できるように連続性を確保し、広場や散策路等、気軽に水辺に近づき自然と触れ合える環境を整える



エリア概要：R5全国都市緑化仙台フェアのメイン会場の1つとして整備された河川敷で西公園に隣接するエリア

整備の方向性

- ◆ 利用シーン(案)
 - ・イベントでの水面利用(カヌー・SUP等)
 - ・せせらぎ水路での日常的な遊び(=学び)の場(自然と触れ合う)
 - ・西公園や建設予定である屋内遊び場との一体利用
- ◆ 具体的な整備方針決定に向けた視点
 - ・西公園、整備予定の屋内遊び場との連続性の確保
 - ・誰もが日常的に川に親しみ、安全に遊べる空間の創出
 - ・視覚的、身体的に水辺を感じやすい環境の創出
 - ・水辺の生態系に配慮した、せせらぎ水路(親水空間)の保全および整備
- ◆ 課題と懸案事項
 - ・河川敷内の施設整備については河川管理者との協議が必要

広瀬川（大橋周辺） 水辺利活用ワークショップ

広瀬川（大橋周辺）の水辺をこれからどのように使いたいのかを話し合うワークショップを開催します！

「子ども」「生物多様性」「レクリエーション」など
さまざまなテーマに分かれて、「私はここで〇〇したい！」という内容や、
「実現するために保全すべきモノは？」
「新しくつくる必要があるモノは？」 ということを話し合います。

日時：2025年4月17日（木）
14：00～16：00（受付13：30～）

会場：青葉山公園 仙臺緑彩館 交流体験ホール
（仙台市青葉区川内追廻無番 地下鉄東西線「国際センター駅」から徒歩7分）



【お問い合わせ】

仙台市 建設局 百年の杜推進部 百年の杜推進課 広瀬川創生係
〒980-8671 仙台市青葉区二日町第五仮庁舎4階
TEL:022-214-8327 mail: ken010243@city.sendai.jp

【主催】仙台市建設局百年の杜推進課